

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 3月定例会



日 時 平成23年3月18日（金）
午後2時00分～
場 所 保土ヶ谷区役所401会議室

東北地方太平洋沖地震に対する保土ヶ谷区の取組について

（総務課・地域協働課）…資料 あり

◎ 3月18日（金）12：00現在までの主な流れ

3月11日	14:46	市内震度5強の地震発生。以降も大規模な余震が続く
3月11日	15:01	保土ヶ谷町一丁目で石垣が一部崩壊。
3月11日	16:00	権太坂三丁目でブロック塀倒壊
3月11日	16:50	ほ도가や地区センターに区民約100人が自主避難
3月11日	17:15	保土ヶ谷区役所に帰宅困難者20名が避難
3月11日	17:20	桜ヶ丘一丁目で空き家のモルタル外壁が一部脱落。
3月11日	18:13	JR保土ヶ谷駅より、200～300人が帰宅困難者として滞留しているため、受入先の確保について依頼が入る
3月11日	18:25	帷子小地域防災拠点の代表者および学校長、ほ도가やスポーツセンターの施設長等に帰宅困難者の受入準備を依頼。受入体制を確保。
3月11日	19:50	帷子小、避難所を開設。帰宅困難者40名を受入
3月11日	19:53	桜ヶ丘一丁目でブロック塀が倒壊
3月11日	20:15	避難者へ物資を配給（毛布、クラッカー、飲料水）
3月11日	21:25	ほ도가やスポーツセンター、避難所開設。帰宅困難者受入（10名）
3月11日	22:00	保土ヶ谷区役所、帰宅困難者14名
3月11日	22:15	区役所に滞留していた帰宅困難者、すべて解消
3月11日	22:43	帷子小、受入避難者数59名
3月12日	2:50	帷子小、受入避難者数36名
3月12日	3:27	ほ도가やスポーツセンター、受入避難者数35名
3月12日	11:36	避難者数が0となったため、ほ도가やスポーツセンターを閉鎖
3月12日	21:00	帷子小、避難者数20名
3月13日	19:00	天王町町内会にご協力いただき、避難場所を帷子小から天王町町内会館へ移動（10名）
3月13日	20:00	帷子小の避難者が0となったため、閉鎖

◎取り組みに関する課題

- (1) 地域防災拠点の開設要件と連絡体制について
- (2) 地域住民以外の避難者（帰宅困難者等）受入について

◎保土ヶ谷区役所の対応

(1) 主な活動

地震、計画停電等について広報を実施
 被害情報の取りまとめ、現地調査
 区民利用施設・ケアプラザ等への連絡調整・情報提供

(2) 以降の課題

計画停電に関して、正確な情報を早期に入手し、広報する
 地域防災拠点の開設・運営に関して、地域・学校へ周知する
 自助・共助・公助の役割分担

◎区民利用施設等(地域協働課所管施設)の対応について

施設名称	対応			
保土ヶ谷公会堂	・3月11日(金) 地震発生後 から臨時閉館	・3/12(土)、 13(日) 通常営業	・3/14(月) ～18(金) 東京電力 による計画 停電の影響 による休館	・3/19(土) ～ 東京電力 による計画 停電の時間 帯を除いて 開館
今井地区センター				
西谷地区センター				
初音が丘地区センター				
ほどがや地区センター				
くぬぎ台小学校コミュニティハウス				
権太坂コミュニティハウス				
桜ヶ丘コミュニティハウス				
笹山小学校コミュニティハウス				
常盤台コミュニティハウス				
峯小学校コミュニティハウス				
瀬戸ヶ谷スポーツ会館				
保土ヶ谷スポーツセンター				
川島町公園こどもログハウス				
狩場緑風荘				
イコットハウス				
ほどがや防犯センター				
ほどがや市民活動センター			・3/14(月) ～19(土) 東京電力 による計画 停電の影響 による休館	・3/20(日) ～ 東京電力 による計画 停電の時間 帯を除いて 開館

※今後も計画停電の実施状況を踏まえて対応していきます。

I 『市連会報告』

1 議会広報紙「ヨコハマ議会だより」の配布についてのお願い

(議会局) …資料 1

平成23年度につきましても、ヨコハマ議会だよりについて、広報よこはま(区版)と同様、各世帯配布についてご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

◎議会広報紙の名称 「ヨコハマ議会だより」

◎配布予定月(年4回) 平成23年5月、7月(※)、11月、平成24年2月

※ 市議会議員選挙があるため、例年の8月から、7月に変更となります。

◎配布謝金 1部4円(平成23年度予算の議決を経てから確定となります。)

【問い合わせ先】

議会局庶務課 電話：671-3040

2 広報紙の配布についてのお願い

(市民局) …資料 市2

平成23年度につきましても、広報よこはま(区版)及び県のたよりの各世帯への配布についてご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

【3月23日～25日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

- ・広報紙名 「広報よこはま」「県のたより」
- ・配布謝金(1部) 広報よこはま：9円、県のたより：8円
- ・謝金支払時期 年2回(10月、3月)
- ・配布時期 11日以降の行事を掲載しているため、各世帯には、10日までに配布をお願いします。
- ・その他 未加入世帯にもお配りいただくようお願いいたします。配布部数や配布担当者の変更等は、区広報相談係へご連絡ください。(毎月10日までにご連絡いただければ、翌月分の配布に間に合います。)

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区区政推進課広報相談係 電話：334-6221 FAX：333-7945

**3 「平成23年度横浜市市民活動保険のご案内」リーフレットの配布について
(市民局) …資料 市3**

本市では、市民の方が安心してボランティア活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結し、「横浜市市民活動保険」を実施しています。

◎平成23年度補償内容等

賠償責任保険		傷害保険	
身体賠償	1名 1億円	死亡	1名 1,000万円
	1事故 5億円	後遺傷害	1名 30～1,000万円
財物賠償	1事故 500万円	入院	1日 3,500円 (180日限度)
保管物賠償	1事故 500万円	通院	1日 2,500円 (90日限度)

◎リーフレット配布場所

区役所総務課、市民活動センター（アワーズ）などで配布し、本市ホームページにも掲載します。

※ 平成23年度版のリーフレットにつきましては、4月区連会終了後に、各自治会町内会長あて送付させていただきます。

【4月・各会長あて（1部）・地域協働課配送ルート】

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区総務課庶務係 電話：334-6203 FAX：334-6390

II 『区連議題』

1 広報紙「社協ほ도가や」及び「ボランティア情報」の世帯配布について

(区社会福祉協議会) …資料 区1

広報紙「社協ほ도가や」及び「ボランティア情報」の全戸配布をお願いします。

【3月下旬・各会長あて・社会福祉協議会より送付】

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会 電話：341-9876 FAX：334-5805

2 東北関東大震災義援金受付窓口について

(区社会福祉協議会) …資料 区2

保土ヶ谷区社会福祉協議会は「日本赤十字社神奈川県支部保土ヶ谷区地区委員会（以下、日赤）及び「神奈川県共同募金会保土ヶ谷区支部」（以下、共募）の団体事務を担っております。標記義援金の受付窓口として、日赤及び共募より対応依頼が来ており、次のとおり窓口を開設しています。

地域より義援金受付窓口についてお問い合わせがありましたら、保土ヶ谷区社会福祉協議会が受付窓口となっていることをご周知ください。

また、個人からの救援物資は受け付けておりません。

◎受付期間 平成23年3月14日（月）～平成23年9月30日（金）

◎受付時間 平日の午前8：45～午後5：15

保土ヶ谷区社会福祉協議会にお越しいただけない場合は、直接、口座振込ができます。

◎振込先

【日本赤十字社 受入口座】

直接、下記口座にお振り込みください。

- ・振込先：郵便振替 00140-8-507
- ・受取人：日本赤十字社 東北関東大震災義援金
- ・受付期間：平成23年3月14日（金）～平成23年9月30日（金）
- ・その他：通信欄に必ず「東北関東大震災義援金」とご記入ください。

また、「領収証」をご希望される場合には、「領収証希望」と併せてご記入ください。

【社会福祉法人 中央共同募金会】

- (1) 受付期間 平成23年3月14日（月）～平成23年9月30日（金）
 (2) 口座振り込みによる送金

直接下記口座にお振り込みください。

金融機関	支店名	口座番号	名義等
りそな銀行	東京公務部 (295)	普通預金 0036576	社会福祉法人 中央共同募金会
三菱東京 UFJ銀行	本店 (001)	普通預金 0031265	社会福祉法人 中央共同募金会
三井住友銀行	東京公務部 (096)	普通預金 0155400	社会福祉法人 中央共同募金会災害口
ゆうちょ銀行	郵便振替口座 00170-6-518		中央共同募金会 東北関東大震災義援金

- ※ 三菱東京UFJ銀行本支店間の振込手数料はかかりません。
- ※ 三井住友銀行本支店間の振込手数料はかかりません。
- ※ りそな銀行本支店間の振込手数料はかかりません。
 (りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の窓口、有人店舗ATM、店舗外ATMを利用して、上記口座にお振り込みいただく場合には、振込手数料は無料です。また、インターネットバンキング、テレフォンバンキングを利用した振込についても、通常通り振込手数料は無料です。)
- ※ ゆうちょ銀行本支店間の振込手数料はかかりません。
- ※ 上記にかかわらず、コンビニATM等を利用される場合は手数料がかかることがあります。

- (3) 現金書留による送金

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル5階
 社会福祉法人 中央共同募金会

- ※ 封筒に「救助用」と明記してください。
- ※ 郵便料金は免除になります。

- (4) 義援金の配分

関係機関で構成される義援金配分委員会で決定し、被災者に配分します。

- (5) 領収書の発行

振込金受領書等をもって税制上の優遇措置（所得税、法人税）の適用対象となります。（個人住民税については現在確認中です。）

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会 電話：341-9876 FAX：334-5805

3 第18期区民会議 活動報告について 区民会議ニュース「やまびこ」の回覧について

(区民会議) …資料 区3

◎ 第18期区民会議 活動報告について

第18期区民会議委員の任期が3月で終わります。第18期の活動報告書(概要版)を作成しましたので、推薦団体(地区連合町内会等)の代表の方にお渡しします。

◎ 区民会議ニュース「やまびこ」の回覧について

区民会議ニュース「やまびこ 第62号」の回覧をお願いします。

【3月23日～25日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

4 保土ヶ谷区内の治安状況について

(保土ヶ谷警察署) …資料 区4

○刑法犯の発生状況(平成23年2月末)

	2月中	平成23年 (1~2月)	平成22年 (1~2月)	増減
車上ねらい	7	16	10	+6
空き巣	7	13	21	-8
自転車	16	38	50	-12
万引き	9	21	19	+2
オートバイ盗	10	29	25	+4
部品ねらい	13	29	12	+17
ひったくり	4	18	11	+7
自動車盗	6	10	0	+10
振り込め詐欺	3	5	2	+3
その他	40	87	100	-13
計	115	266	250	+16

○交通事故発生状況(平成23年2月末)

	2月中	23年 (1~2月)	22年 (1~2月)	増減
発生件数	51	105	114	-9
死者数	0	0	0	0
負傷者数	61	124	135	-11

《発生傾向と対策》

保土ヶ谷区内の人身事故の発生と負傷者については、高齢者、自転車事故は減少していますが、二輪車事故は増加傾向にあります。

また、夕暮れ時に事故が多く発生しています。ドライバーのみなさんは、早めの前照灯点灯を心がけ、歩行者の方は、明るい服装や反射材を身につけましょう。

4月5日から7日間、新入学児童、園児を交通事故から守る運動が行われます。同運動にご協力をお願いします。

《発生傾向と対策》

○ 「だまされるな! その電話」

～振り込め詐欺撲滅対策推進中!

平成23年2月中の区内の振り込め詐欺は、5件発生し、平成22年2月中と比較して3件の増加となりました。

息子等を装い「携帯電話の番号が変わった」という電話は十中八九振り込め詐欺です。

「女性を妊娠させた」「株で失敗した」という理由でお金を振り込ませたり、「プレミアム口座は金利が高いから手続きしてあげる」と言って現金やキャッシュカードを騙し取ったりする手口が多発しています。

保土ヶ谷警察署管内では、すべて、犯人が自宅や指定した場所で現金やキャッシュカードを騙し取る手口でした。

「私は大丈夫」ではなく、「私も危ない!」ということを、ご近所に皆さんに伝えてください。

5 保土ヶ谷警察署通信について

(保土ヶ谷警察署) …資料 区5

保土ヶ谷警察署通信第80号の回覧をお願いします。

【3月23日～25日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

6 火災・救急状況について

(保土ヶ谷消防署) …資料 区6

平成23年1月1日から2月28日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災状況

区分 年	火災 件数	火災種別				被害程度		
		建物 火災	車両 火災	雑草 火災	その他 火災	延焼面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
平成23年	13	7	1	2	3	208	1	2
平成22年	8	5	2	0	1	0	0	1
増△減	5	2	△ 1	2	2	208	1	1

(主な出火原因)

区分 年	放火 (疑い含む)	火遊び	こんろ	ストーブ	溶接機 切断機
平成22年	7	1	1	1	1
平成21年	4	0	2	0	0
増△減	3	1	△ 1	1	1

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	1	岩間地区	0	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	1	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	1	西谷地区	1
保土ヶ谷東部地区	0	和田地区	0	上新地区	3
保土ヶ谷西部地区	1	上星川地区	4	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	その他	1
岩井町原地区	0	川島東部地区	0		

■救急状況

区分 年	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他	1日 あたり
平成23年	1,493	1,018	265	100	110	25.3
平成22年	1,427	965	225	113	124	24.2
増△減	66	53	40	△ 13	△ 14	1.1

■火災事案（過去1ヶ月間）

2月 2日	上星川	建物火災
2月 5日	上星川	車両火災
2月 6日	権太坂	その他火災
2月10日	天王町	その他火災
2月11日	狩場町	建物火災
2月26日	上星川	雑草火災
2月27日	西谷町	建物火災
2月27日	新井町	建物火災

7 2011年統計で知るほどがやへその発行について

（総務課）…資料 区7

2011年統計で知るほどがやへそを発行しましたので、自治会町内会長あて送付します。

【3月23日～25日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区総務課統計選挙係 電話：334-6207 FAX：334-6390

8 平成23年度「町の防災組織」活動補助金事務について

（消防局）…資料 市8

平成23年度も、地域防災力の向上を図るため、「町の防災組織」（自主防災組織）を結成している自治会町内会等が行う自主防災活動を支援いたします。

◎補助金額 1世帯あたり160円

※世帯数は、平成23年4月1日現在の「申請世帯数」（＝自治会町内会加入世帯と、訓練等に参加する未加入世帯の合計数）とし、平成23年度「広報よこはま4月号」の配布部数を上限とする。

◎受付期間 平成23年4月1日～平成23年6月30日

◎提出先 総務課庶務係 電話334-6203

【3月下旬～4月上旬・各会長あて・郵送】

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区総務課庶務係 電話：334-6203 FAX：334-6390

9 平成23年度地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金の申請手続きについて
(地域協働課) …資料 区9

◎地域活動推進費

交付先団体	対象経費	補助率	補助限度額等
自治会町内会	事業費及び事務費	3分の1	700円×加入世帯数
地区連合町内会	事業費及び事務費	3分の1	170円×加入世帯数 +5万円 ※12万円までは3分の3補助
市・区連合町内会	団体運営費 (会議費、研修費、会費・負担金、アルバイト人件費、事務費等)	—	1団体あたり110万円
	加入・活性化促進事業費 (例：活動ハンドブック、ホームページ、活動事例集などの作成。団塊の世代などを対象とした新たな担い手づくり事業、他団体との交流・活動発表会など)	—	1団体あたり90万円
区連合町内会	事務局の外部化支援費 (場所代、人件費等)	—	1団体あたり175万円

※ 1件の金額が10万円以上の支出については、活動実績報告時に領収書等の写しの添付が必要です。

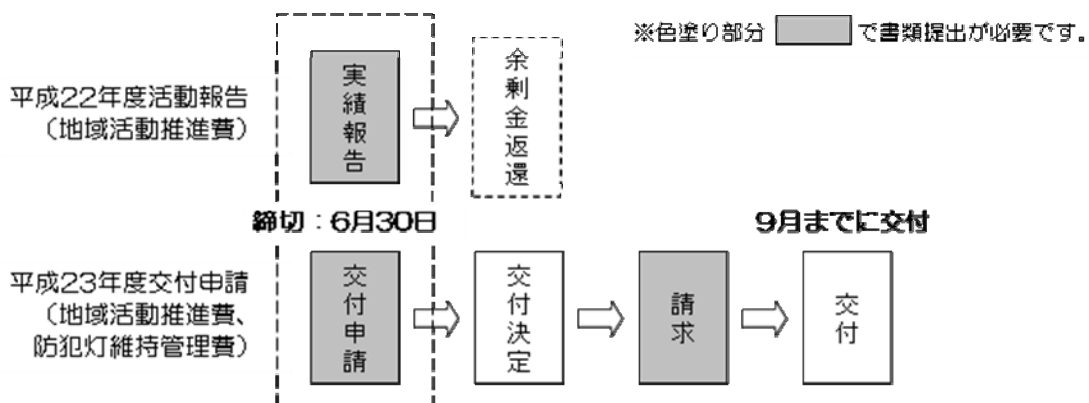
1件の金額が100万円以上になると見込まれる支出については、市内事業者による入札又は2者以上から見積書を徴収することが必要となりますので、活動実績報告時に当該入札の結果がわかる書類又は当該見積書の写しの添付が必要です。

◎防犯灯維持管理費補助金

補助金額	1灯あたり2,200円(年額)
------	-----------------

※ 平成22年度中にLED灯に更新した防犯灯の電気料金は、平成23年4月分から横浜市が負担することになりますので補助の対象にしないでください。

◎申請手続きについて



両事業とも事業内容及び申請手続き等に変更はありません。

平成23年度の地域活動推進費と防犯灯維持管理費補助事業の申請書類と手引き等については、3月下旬に送付します。

【3月下旬・会長あて・郵送】

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区地域協働課地域活動係 電話：334-6302 FAX：332-7409

10 平成23年度現況届等の提出について

(地域協働課) …資料 区10

平成23年度4月1日現在の自治会町内会の現況把握等のため次の書類の提出をお願いします。

提出書類	提出期限	提出先
自治会町内会現況届	4月15日(金)	地域協働課 地域活動係 TEL 334-6302
自治会町内会回覧物届先等依頼書		
自治会町内会役員等届	5月2日(月)	
口座振替払依頼書		

【3月23日～25日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区地域協働課地域活動係 電話：334-6302 FAX：332-7409

11 平成23年度「横浜市交通安全運動実施計画」

平成23年度「新入学児童・園児を交通事故から守る運動」について

(地域協働課) …資料 区11

◎ 平成23年度 横浜市交通安全運動実施計画について

・年間スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

・年間運動

各期の運動

新入学児童・園児を交通事故から守る運動 4月5日(火)～11日(月)

春の全国交通安全運動 5月11日(水)～20日(金)

夏の交通事故防止運動 7月11日(月)～20日(水)

秋の全国交通安全運動 9月21日(水)～30日(金)

年末の交通事故防止運動 12月11日(日)～20日(火)

強化月間

自転車マナーアップ強化月間 5月 1日（日）～31日（火）

二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間

6月 1日（水）～30日（木）

違法駐車及び放置自転車・バイククリーンキャンペーン

10月 1日（土）～31日（月）

飲酒運転根絶強化月間

11月 1日（火）～30日（水）

年間を通して実施する取組

子どもと高齢者の交通事故防止

自転車・二輪車（バイク）の交通事故防止

その他

◎ 平成23年度新入学児童・園児を交通事故から守る運動

実施期間：平成22年4月5日（火）～4月11日（月）の7日間

スローガン：「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

重点：1 新入学児童・園児の交通事故防止

2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

12 回覧のお願いについて

（青少年指導員協議会・防犯協会）…資料 区12

保土ヶ谷区青少年指導員だより ほどがやの風（第41号）

防犯かながわ（第140号）

【3月23日～25日・各会長あて（回覧部数）・地域協働課配送ルート】

※ 議題 市1・2・3、区8・9 については、市会での議決をもって予算が成立します。

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

4月定例会

◎開催日 平成23年4月18日(月) 午前10時00分～

◎場 所 保土ヶ谷区総合庁舎 4階 402号会議室

各地区連合町内会において、区連会の議題等がありましたら4月7日(木)までに事務局(地域協働課)に提出してください。

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会へのホームページへアクセス!!!

自治会への加入促進や、区連会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。

<http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索

横浜市ホームページで、東北地方太平洋沖地震に伴う緊急情報及び横浜市の対応等のお知らせを掲載しています。

<http://www.city.yokohama.jp/>

横浜市役所

検 索